

産業建設常任委員会

日 時 平成 2 8 年 6 月 3 日 (金) 午前 1 0 時 ~
場 所 第 3 委員会室

1 開議

2 案件

(1) 行政視察の総括について

自転車利用促進プラン (福山市)

東平尾公園・レベルファイブスタジアム (福岡市)

農力を育む基本条例・基本計画、J A 伊都菜彩 (糸島市)

周南コンベンションシティ推進事業 (周南市)

(2) 委員会の今後の取り組みについて

3 その他

広島県福山市（人口４７２千人、面積５１８㎡）

視察項目	自転車利用促進プランについて
視察の目的 （本市の現状と課題）	自転車は手軽で便利な移動手段であり、環境や健康に対する関心の高まりや経済性から、自転車を利用するニーズは高まっており、まちづくりにおいても、環境負荷の低減や医療費の削減、観光振興・地域活性化など、各分野でその効果は期待されている。 しかし、自転車の利用を促進するためには、通行空間の整備、駐輪対策、事故防止、ルール・マナー啓発など様々な課題がある。また、自転車の安全利用に関しては、最近の道路交通情勢に対応した道路交通法の改正や京都府の交通安全基本条例の制定、自転車安全利用促進計画の策定等の動向があり、それらを踏まえた中で、本市においても、自転車利用を促進する効果的な施策のあり方を考えていく必要がある。 福山市では、人と自転車、自転車と車が共存した自転車文化や社会が実現された「自転車の似合うまち福山」を目指すべき将来像として、自転車を取り巻く様々な課題の解消に向けて総合的に取り組むため、「自転車利用促進プラン」を策定し、現在、本プランに基づき具体的施策を推進していることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	「福山市自転車促進利用プラン」 ○ 目的： 人・まちにやさしい自転車利用の推進 歩行者や自転車の安心・安全の確保 ○ 計画期間：平成２７年度～平成３１年度（５年間） ○ 取り組みの方向性と主な施策（ハード事業・ソフト事業） 【通行】安心・安全で快適な自転車利用空間づくりの推進 ・ 自転車通行空間の整備 → 福山駅中心約５ｋｍ圏域において、連続性のある通行空間を整備し、安全、快適に利用できる環境整備を行う。 - 計画総延長約１６０ｋｍ、うち市道約１０５ｋｍ ・ 自転車案内誘導サイン整備 → 利便性向上と自転車が似合うまちのＰＲ、イメージの定着のため、市内の主要な地点へのわかりやすいサイン、標識の整備を研究。 【駐輪】利用しやすい自転車駐輪環境づくりの推進 ・ 自転車駐車場の確保、盗難防止と放置自転車返還の推進 ・ 自転車等放置禁止区域の見直し・拡大 【活用】自転車利用を促進するソフト施策の推進 ・ 自転車と公共交通との連携 ・ レンタサイクル事業の推進 → 利便性向上、中心市街地の自動車交通量の抑制、駐輪場の効率化、中心

市街地活性化や観光振興につながるレンタサイクル事業を推進する。
（観光だけではなく、ビジネス等を含めた街乗りを視野）

1日1回150円

利用者の約8割が同じ場所に返却されている状況があり、コミュニティサイクルのような乗り捨ての場合は移動等の費用面等の負担が多いため、当面はレンタサイクルとして運用していく。

- ・自転車マップの作成、活用の推進
 - 自転車利用に役立つ楽しい情報等を盛り込み、自転車利用を促進する。
- ・自転車関連イベント等の提供、サイクリングコースの選定・整備

【啓発】思いやりのある自転車利用環境づくりの推進

- ・モビリティマネジメントの推進
 - 渋滞緩和や環境負荷軽減のために有効な自転車利用を習慣化させるため、マイカーから自転車利用への転換を促進する。
- ・自転車利用による健康づくり啓発
- ・街頭広報等ルール・マナー啓発、交通安全教室の開催

参考

<本市の関連施策・方針等>

○平成28年度一般会計予算

- ・レンタサイクル事業推進経費（9,620千円）
 - JR4駅自転車駐輪場で実施、亀岡市観光協会へ委託）
- ・自転車等駐車場経費（58,852千円（うち使用料38,445千円））

自転車等駐車場の利用状況（H28.3月予算審査時）

J R 亀岡駅前	51.9%	J R 千代川駅前	26.5%
J R 馬堀駅前	37.9%	J R 亀岡駅北口	78.1%
J R 並河駅前	106.8%		

○第4次総合計画後期基本計画（所管分野）

- ・市民主体の観光まちづくりの推進（第6章第5節：観光）
 - 点在する観光資源や交通拠点を結ぶ仕組みとして、地域住民や事業者と協力しながら、レンタサイクル事業等を推進する。
- ・歩行者自転車道の整備促進（第7章第1節：道路）
- ・駅前における自転車環境の整備・維持（第7章第2節：公共交通）

考察	
各委員の意見等	< 小島委員長 > プランの位置づけとして、上位計画には第4次福山市総合計画、福山市都市マスタープラン、福山都市圏交通円滑化総合計画があり、関連して交通安全計画、中心市街地活性化基本計画、生活バス交通量促進計画、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画等があり、福山市の自転車利用促進プランの高い位置づけが窺えた。立地としては瀬戸内特有の気候である少雨、福山駅を中心とした市街地が平野部であることが自転車利用に適している。しかしながら、他市に比べ、通勤、通学時における利用率が低いのが現状であった。また、県内においては自転車事故の発生件数が多く、割合も高い。そのため、安心・安全で快適な自転車利用空間づくり、駐輪環境等が必要であった。ソフト対策として、自転車と公共交通との連携、レンタサイクル事業、自転車マップ、自転車関連イベントの開催等により自転車利用を促しているところなど、大変参考になった。 < 並河副委員長 > 福山市は、人口471,737人と本市の5倍強の人口となっている。第4次福山市総合計画と併せて市の重点施策に位置づけられ、道路整備もされ環境づくりが行われている。本市においても通勤、通学で自転車利用はあるが、道路が狭く、安心して自転車通行できる道路は少ないのではと感じる。自転車道の設置等、今後の課題と感じた。 < 齊藤委員 > 環境、健康、エコ等を自転車と共存することで実現しようとする、大変すばらしい魅力的な取り組みと考える。本市のように中山間地や傾斜の多い地形とは異なり、中心街の道路は6車線や4車線が多く、歩道や自転車専用通行帯の確保が可能である。また、本市においては、JR4駅駐輪場でレンタサイクル事業が開始された。駐輪場の利用促進には料金的大幅値下げが必要であるが、管理委託業者とリンクしているため、民間自転車置き場の理解がない限り不可能と考える。

	< 菱田委員 > 本市において、特に高校生の通学路における自転車走行が危険だと感じる人が多いので、高等学校周辺での事故防止の対策として、試験的に取り組んではどうかと思う。 < 藤本委員 > J R 福山駅中心に 5 km 圏域を連続性のある自転車ネットワーク路線として選定し、10.5 km を「自転車通行ゾーン」として整備。また、放置自転車のないよう駅周辺に 1 万 6 千台の無料駐車場を確保。クリーンで機動力があり、健康的・経済的な乗り物として自転車を活用できるよう工夫を凝らす。本市は、自転車を J R 4 駅に配置し、レンタサイクルとして観光客に貸し出し、観光に活用してもらえよう企画展開している。本市は福山市のように平坦地ではないので、電動つき自転車の貸し出しも必要になってくる。企画としては福山市と少し違う。「福山自転車マップ」は大変良くできており、亀岡市も参考にして、ぜひ作るべきではないか。 < 明田委員 > 歴史的な街づくりの背景や、福山市の産業構造に大きく関係していると感じた。注目すべきはクリーンで機動力があり、健康的・経済的かつ「事読可能なまちづくり」「集約型都市構造」をめざしており、このような観点から市が進める自転車関連施策を事業者・関係機関・そして何よりも市民の理解があり、行政的な課題を共有され取り組みを進められたようであった、また、数字的なデータの質問があったが答弁では関心が無いようであり、亀岡と比べると、施策がスムーズに進む要因と感じた。 < 湊委員 > 市街地での自転車利用頻度は、同類市に比べ低いようであるが、通行空間の確保は自転車や自動車の安全確保の点から優れた施策である。道路の幅員の広さは、自転車専用ゾーンを設置できるメリットがある。本市の場合も、専用ゾーンを設置することは理想であるが、幅員がとれない状況にあり、歩行者の安全確保を優先することさえ不十分な道路が多く存在している。まずは、歩行者の安全対策を最優先に取り組む必要がある。自転車運転については、マナーを徹底する啓発並びに街頭指導を安全協会や行政、そして各町自治会と連携することが必須であると感じる。 < 西口議長 > レンタサイクル料が安価で利用できる仕組みづくりに大きな関心を持った。観光目的だけではなく、市内での生活利用からの環境への配慮の狙いのように窺える部分があり、平地の多いまちの状況には適切な交通手段と受け止めた。
--	---

福岡市博多区（都市公園：東平尾公園）

視察項目	レベルファイブスタジアム（東平尾公園博多の森球技場）
視察の目的 （本市の現状と課題）	今後、第４次総合計画後期基本計画に基づき、京都スタジアム（仮称）を新たなランドマークとして、スタジアム、京都・亀岡保津川公園を生かしたまちづくりの具現化が必要となる。 他市における同規模の球技専用スタジアムの立地について見聞することにより、本市スタジアム・都市公園の整備におけるまちづくりの課題、展望を得ることを目的に、施設の視察を行う。
視察項目の概要	福岡市都市公園 東平尾公園（総合公園）・博多の森「レベルスタジアム」 ○ 指定管理 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会公園管理事務所 ○ 供用開始 平成７年７月１３日 ○ 建設費 約１００億円 ○ 建築面積 １３，９３５㎡ ○ 敷地面積 ５８，６００㎡ ○ 延床面積 ２２，８７４㎡ ○ 収容人員 ２２，５６３㎡ ○ 階 数 地上５階、地下１階（体育館） ○ 利 用 Jリーグ・アビスパ福岡ホームスタジアム、ジャパンラグビートップリーグ（試合）等、年間４５回程度 ○ 一般駐車場 立体駐車場１４８台、公園内各所６００台 < 課題事項等 > ・ 公園内の陸上競技場の大会と重なる日などでは、周辺施設の駐車場を合わせて約３千台分確保しても不足する状況であり、駐車場の確保が大きな課題となっている。 ・ ラグビー、アメリカンフットボールの用途もあることから、芝生の傷みがひどく、年間６０日程度の使用が限度となる。芝生の管理費用は年間１２００万円程度を要しているが、他のスタジアムよりも経費を抑えられている。 ・ サッカー、ラグビー等のライン変更（ペイント）には最低中３日は空ける必要があり、日程調整が困難な場合がある。 < 京都スタジアム（仮称）基本設計（参考） > 建築面積２３，１００㎡、地上５階、地下１階、収容人員２０，４２８人

感想等	< 並河副委員長 > 広大な公園の中に建設され手入れも行き届いている。本市の建設地予定のスタジアムとは環境的にも違いがあり、本市の定地は住宅地に近く場所的にも課題が多いと感じる。 < 齊藤委員 > 芝生の育成経費は努力すれば年間約 1 2 0 0 万円である。また、試合当日の駐車場不足の課題について、本市の場合では、保津川河川敷のグラウンドの利用も含めると大量に駐車できるため、心配ないものとする。 < 明田委員 > 施設の管理や利用状況等、多難なことが予想されるが、本市にとっては、建設そのものが不透明なことがあり心配されるところである。 < 西口議長 > サッカー J 1 の試合には、適合基準ぎりぎりのスタジアムで、ワールドカップに向け改修の必要性があるようだ。しかし稼働 6 0 日はすごい。
-----	---

福岡県糸島市（人口１００千人、面積２１５㎡）

視察項目	農力を育む基本条例・基本計画について ＪＡ糸島産直市場「伊都菜彩」（現地視察）
視察の目的 （本市の現状と課題）	農業の持続的な発展を目指し、活力あるにぎわいの農業振興を推進することは、農業を基幹産業とする本市において重要な課題であり、自然条件や立地条件に恵まれた本市の地域特性を最大限に生かした取り組みが求められている。 糸島市は、本市と同様、大都市圏に近接したベッドタウンとして、人口規模や地理的要件等も類似し、都市近郊型農業や畜産業が盛んな地域であるが、近年の農業を取り巻く厳しい状況に直面する中、農業の持続的な発展が市の元気の源になると考え、平成２２年に「糸島市農力を育む基本条例」を制定し、都市と農村が調和した豊かで住みよい地域社会の実現をめざしている。 そして、条例に掲げる目的と基本理念、基本施策を推進するため、平成２３年に「糸島市農力を育む基本計画」を策定し、計画に基づく具体的施策が展開され、現在、計画期間５年の総括が行われ、計画の改定が行われている。 また、同市では日本一の売り上げを誇っている農産物直売所があることから、それらの事例を学び、本市まちづくりの参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	（１）農力を育む基本条例 平成２２年１月１日制定（市制施行と同時（旧前原市でＨ１９．４月施行）） ・ 条例の目的（第１条） 市民全体で農力を育み、安全で安心できる食料の生産、流通及び消費を図り、持続的に発展する農業の確立と都市と農村とが調和した豊かで住みよい地域社会を実現するため。 ・ 基本理念（第２条） 安全で安心できる食料の供給と地産地消や食育の推進 創意工夫あふれる農業の振興と環境と調和した持続的な農業の展開 多面的な機能を有する自然と人間の共生の場として、農村の整備・保全 ・ 市、農業者、農業団体、市民、食品産業事業者の責務と役割（第３～６条） ・ 基本的施策１０項目（第７条） ・ 基本計画（第８条） ・ 実施状況の公表（第９条） ・ 農力を育む市民推進会議の設置（第１０条） < 条例制定の効果 > 食料・農業・農村施策に市民や九州大学の意見・提言が反映できる。 国・県レベルの施策はもちろん、市独自の施策が実施できる。 食料・農業・農村の各分野の施策の進捗状況が確認でき、合わせて課題も明確化できる。

	< 市民意識の変化 > 市民が地域の農産物・海産物だけでなく、糸島という地域そのものに誇りを持ちつつある。 贈答品などに糸島のものを送る市民が増え、市民一人ひとりが情報発信者となっている。 市内事業者が糸島の食材にこだわった商品を開発し、販売するようになった。（市内飲食店を対象とした「地産地消応援団」の事業展開により販売額増加。） → 現在、福岡都市圏を中心に糸島産農水産物のブランド化が進んでおり、また、就農希望者も多く、毎年20人弱が就農しており、農外からの就農者の比率が高い。農家の高齢化率は全国平均より10ポイント、県平均よりも5ポイントほど低い。 （２）農力を育む基本計画 条例第7条に掲げる10項目の基本的施策を実行するための計画として、「市民参画」をキーワードに、食・農・環境の分野ごとに目標指標（数値）を定めて、具体的施策に取り組むもの。前期5年間の総括を行い、平成28年度からは計画を改訂。（資料は前期計画を添付） ○ 計画期間：平成23年度～平成27年度（前期5年間） ○ 計画改定：平成28年度（計画初年度） < 数値目標の達成状況 > 35項目中、現時点で達成されているのは7項目 < 検証から見えてきた課題 > - 若手の新規就農者の農業経営の確立 - 新たな担い手としての団塊の世代の就農支援 6次化の推進をはじめとする地域食材の加工販売（農商工の連携強化） （３）ＪＡ糸島産直市場「伊都菜彩」（現地視察） ・平成19年4月オープン ・年間販売額（H26）約40億円（日本一） ・来店客数130万1千人／年（平均3600人／日） ・出荷会員1500人 参考 < 本市の関連施策、方針等 > ○ 第4次総合計画後期基本計画（第6章第1節：農業） < 現状と課題 > ・農業の担い手の育成、地域の実態に応じた営農システムの確立や担い手への
--	--

	農地集積などを行う必要がある。 ・国土保全の観点による農地の保全や環境への負荷を軽減した循環型農業の推進とともに、農業・農村や食への理解を深める多様な取組が必要である。 ・有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害が増加傾向にあり、被害防止対策の充実・強化が必要である。 < 解決策 > 1 営農組織と人材の育成（農業経営の支援、継続性のある生産体制構築） 2 農業基盤の整備（ほ場整備、農地集約化の推進、遊休地解消等） 3 多様な農業の振興（循環型農業、6次産業化促進等） 4 流通システムの充実（地産地消の促進、特産品振興、農産物の発信・販売拠点の整備等） 5 有害鳥獣対策の実施 ○第2次亀岡市元気農業プランに基づく施策展開
考察	
各委員の意見等	< 小島委員長 > 条例制定により九州大学や一般市民の意見・提言ができるなど参考になった。市民の「糸島愛」が強く感じられ、また、福岡都市圏を中心に糸島農水産ブランド化が進んでいる。農業に魅力を感じ新規就農者も右肩上がりが増えており、大学との技術連携が功を奏し、開発した新品種の地域ブランド化が進んでいる。日本一の直売所「A糸島産直市場「伊都菜彩」」の存在が、さらに糸島農水産物のブランド化を加速している。当施設を含め観光入込客も増加傾向にあり、参考になった。 < 並河副委員長 > 「人間の人間らしい営みと自然との接点に、食料・農業・農村がある。」と基本条例に記載されている。目的、基本理念等があり、市の姿勢が窺える。現地「伊都菜彩」は、大勢の客で賑わい人々の交流の場となっている。本市も京都府下でも有数の穀倉地帯である。市内いくつかの所で朝市や「A」の販売店もあり、安全で新鮮な野菜等、工夫次第ではもっと客を取り込めるのではないかと感じた。

	< 齊藤委員 > さすが売上日本一を誇る直売所だけあり、農作物以外に鮮魚が充実している。また、小さな直売所は淘汰されているようで、本市においても点在している直売所や今後出店予定の直売所については、交通量や商業圏域等、十二分に調査検討（マネジメント）する必要があると考える。糸島市のように農産物直売所を拡充していくためには、国道 9 号の 4 車線化が必要である。 < 菱田委員 > 食料・農業・農村基本法に基づく糸島市ならではの取り組みだと感じた。特に多様な担い手の育成とともに、グリーンツーリズムの推進や子どもたちの農業体験を通して地域農業の活性化に取り組まれている。糸島市の豊かな自然が糸島ブランドを作り上げ、隣接の大都市福岡では、糸島ブランドが行き渡っているように感じた。それが直売所「伊都菜彩」の売上高日本一の要因でもある。本市においても豊かな自然を取り入れた新たな亀岡ブランドを作り上げるべきだ。 < 藤本委員 > 食料・農業・農村施策について、条例に基づき、九州大学や市民を交え「農力を育む市民推進会議」を設置し、数値目標を明確にして事業に取り組まれていたが、耕作放棄地の対策と後継者育成が大きな課題となっている。亀岡市も同じ。ＪＡ糸島「伊都菜彩」は、日本一の売上年間 40 億円の理由として、福岡市の食料供給基地として利用されていること、糸島市の野菜はおいしいとブランド化に成功していること、年間観光客 580 万人のうち 45 % の人が買って帰ること。商品は野菜・花・鮮魚と一か所で買えること等が挙げられ、販売農家戸数 1,523 戸のうち、年間販売額 1 千万円以上が 338 戸ある。亀岡のＪＡたわわ朝霧やガレリアかめおか直売所も、これだけの売り上げを伸ばすには、商品ぞろえから検討しなくては無理である。 < 明田委員 > 第 1 次糸島市長期総合計画と関連して市民との協働のもとで計画され、大変重要な視点を捉えており、すばらしいことと思う。特に役割分担を明確化されており、「市の責務として、食料に関する総合的な施策の推進、農業者など生産者の責務として、農村の地域づくり主体であることの認識、自ら生産する食料の情報発信、安全安心かつ安定的な生産、市民の役割として、農力が市民生活に果たす役割の重要性の理解、環境保全、地産地消に積極的な取り組みや消費、食品産業事業者の責務・役割として、安全、安心な食料の安定供給、農力が市民生活に果たす役割の重要性についての理解」が基本的な理念となっている。これは、農工商連携の基本であると思う。 糸島市は面積・人口・大都市圏近郊等亀岡市と似ているようであるが、地形的に面していること、工場や国立大学があり、予算規模においても大きく、本市より裕福な財政状況にあり羨ましく感じた。
--	---

	< 湊委員 > ＪＡ伊都菜彩は、品揃えと価格が多様であり、購買心を高める努力がされている。本市においても沿道サービスとして民間活力を利用した展開も大いに期待できる。特に他地域からのフルーツや海産物、多様な加工品も揃えなければ集客収益増にはつながらないように思う。 < 西口議長 > 市民全体で農力を育む制度づくり、食料・農業・農村のあるべき姿の実現、条例の基本理念に、食料では、安全安心な食料の供給と地産地消や食育の推進、農業では、創意工夫あふれる農業の振興と環境と調和した持続的な農業を展開、農村では、多面的な機能を有する自然と人間との共生の場として保全することなどを基本理念に掲げている。条例制定の目的、理念は素晴らしいと考えるが、その検証と成果の検証がどう評価できるかがカギを握るとみた。産直「伊都菜彩」は、とにかく売上高４０数億円はピカイチ、品数豊富で新鮮野菜は午前中で売り切れの商品多数、生産者の価格付けで、地元業者はもとより他市町村からも仕入れに来るようだ。魚介類の販売価格も格安であった。日本でも有数の売り上げを誇る産直市場で、写真撮影禁止で、特色ある売り場陳列と独自の販売ノウハウがあるようで、開発能力の多様性は見習うべき点が多い。
--	--

山口県周南市（人口１４８千人、面積６５６㎡）

視察項目	周南コンベンションシティ推進事業について
視察の目的 （本市の現状と課題）	京都市や大阪府など大都市圏から近接する本市は、昨年の京都縦貫道全線開通による広域高速ネットワークの形成等により、交通アクセスが飛躍的に向上し、海外旅行客等も視野に含めた交流人口の増加を見込める地理的優位性を有しており、３大観光をはじめ城下町の文化や自然景観等、魅力的な観光資源や都市公園、ギャラリーかめおか等の特色ある公共施設を有している。 これら本市のもつポテンシャルを高め、いかに交流人口を拡大し、地域活性化につなげることができるかが大きな課題であり、積極的な施策展開が必要である。 周南市では、交通手段の利便性や観光資源を生かし、市内の文化施設やスポーツ施設等を利用した各種大会、会議やイベント等の<u>コンベンション誘致により、交流人口の増大によるにぎわいの創出、地域活性化をめざした取り組み</u>を全市的に推進していることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	<主な取り組み> 国内コンベンションの誘致促進 ・総合スポーツセンター等を活用したスポーツコンベンションの誘致 ・文化会館、美術博物館を活用した文化イベント等の誘致 ・ホテル等の民間施設を活用した各種会合等の誘致 ・フィルムコミッション設立による映画等のロケ誘致 ・新たな外客誘致型コンベンション、イベントの創設 ・官民協働による積極的な誘致活動の展開 コンベンション受入体制の整備 ・市役所内推進組織の設置 ・コンベンション開催補助金（宿泊人数に応じて補助金交付）等の支援策拡充 ・市内のコンベンション関連施設に係る情報発信の強化 ・民間への情報提供、誘致活動 ・おもてなし、ホスピタリティの向上のための人材育成 アフターコンベンションの強化・充実 ・参加者に対する市内滞在型観光ルート等の提案 ・参加者に対する観光、飲食、娯楽情報等の提供 ・参加者と市民等との交流を促進する付加価値（プラスワン事業）の実施 ・リピーター獲得に向けた「おもてなし観光」の推進 ・主催者に対するアフターセールスの充実 コンベンション開催のトータルサポート コンベンション開催動向調査事業の実施等

本市の関連 施策、方針 等	○第4次総合計画後期基本計画（第6章第5節：観光） <解決策> 豊かな自然・農産物とともに、有利な地理的条件や特色ある歴史と伝統文化を活かし、「明智光秀のまち亀岡」として、「明智光秀」「城下町」をキーワードに、一般社団法人亀岡市観光協会、民間団体や市民等との連携・協働により、にぎわい人口の拡充に向けた観光施策を推進します。また、市民や事業所、関係団体と一体となって、京都スタジアム（仮称）を<u>交流人口の拡大</u>につなげる取組を推進します。 1 観光資源の活用・整備 2 観光PR活動の推進 3 観光地の意識づくりと市民参画 4 観光振興体制の強化 5 スポーツを活かした交流の振興
考察	
各委員の意見等	<小島委員長> 総合スポーツセンター、文化会館、美術館等を活用して国内のコンベンションの誘致の取り組みによるまちづくりが参考になった。施設もさることながら、各施設へのアクセス、時にはシャトルバスの用意、一定人数の大会等には補助金、民間への情報提供・誘致活動、宿泊地の斡旋等。また、アフターコンベンションの強化・充実。特に参加者に対する市内滞在型観光ルート等の提案。観光、飲食、娯楽情報等の提供。市民等との交流を促進する付加価値（プラスワン事業）の実施、リピーター獲得に向けた「おもてなし観光」の推進、主催者に対するアフターセールスの充実等が大変参考になった。 <並河副委員長> 人口147,880人と本市の1.5倍の人口となっている。大規模工場（周南コンビナート）が立地している。各種大会、企業や学会等の会議、研修会、イベントその他集会を目指すとして、市内のホテルにおいても積極的にアピールされ、まちぐるみの取り組みの様子が窺えた。本市は、ホテルや宿泊施設、集会のできるホールや集会所などが少なく、今後の課題と感じた。街づくりは地域によって違い、本市の宝を生かせば、他市にない街づくりができるのではないかと考える。他市にない街づくりこそ魅力がある。

	< 齊藤委員 > 人口減少等、全国の自治体が抱えている問題の打開策を、本来既存している市の施設を有効利用して交流人口増で補おうとする、大変参考になる取り組みであった。本市においては、ギャラリーかめおかの有効活用などが考えられるが、いかんせんホテルが全くない状況や本市民中心での利用状況では、井の中の蛙状況であり、交流人口増やハーフマラソンの経済効果増には難関であるとする。現に古い昔の高校総体でも宿泊は京都市内であったことの反省が生かされていない。 < 菱田委員 > 周南コンビナートがあり、山陽新幹線徳山駅や山陽自動車道の４インターの立地を生かし、積極的な誘致活動がなされている。本市においてもギャラリーかめおかの利用度を高めるために見習うべき点があると感じた。 < 藤本委員 > 周南市はコンベンションを開催できる条件が整っている。ＪＲ徳山駅中心に１０のホテルがあり、客室１３００室を確保できる。また、駅周辺に文化施設やスポーツ施設が整っており、いつでも大会や総会が開催できる条件が揃えてある。アクセスも新幹線・ＪＲのほか、高速道路４インターがあり大変便利。昼はコンビナートのまち、夜はナイトスポットとしての観光のまち。フグや徳山ワイン、地酒等の特産品もあり、滞在型観光の条件が整っている。本市がコンベンションシティとしてのまちづくりをするには、今のままでは無理。施設も環境も条件が整っていない。ただ、スポーツ施設の誘致や旅行会社と連携した滞在型観光への取り組みは、今後重要になってくる。 < 明田委員 > 周南市は本市の約３倍の面積を有し、人口は１．５倍、特質すべきは一般予算規模６４０億円を計上されている市の財政規模である。それでも今後の向うべき方向として、「周南コンベンションシティ」の推進により一層の市の活性化に取り組まれていた。コンベンションと銘打って市の施設や民間の施設も総動員して来客数の増大を図り、同時に市民の意識向上を喚起し、広大な農山村を含めた市域全体の活性化策と感じた。周南市は産業・観光・海産物・農業産品等あり、それぞれが恵まれていると思うが、なおかつ積極的に取り組まれており、重要な視点を勉強できた。亀岡市も最重要の活性化策を早く見つけ定めることが欠かせないと感じる。 < 西口議長 > 交流人口の増大と地域振興、地域経済の活性化及びにぎわいの創出、地域ブランドの確立、都市イメージの向上を目的としている。スポーツコンベンション、文化イベント、各種会議の誘致等々、それらを滞在型観光ルートにつなげる情報提供、リピーター獲得に向け、旅行会社との連携も含め、おもてなし観光の推進など幅広い事業展開をめざす取り組みは、本市にも不可欠。
--	---